

# 二酸化炭素消火設備誤操作により 多数の死傷者が発生

操作方法の  
再確認を  
お願いします



令和2年12月22日、令和3年1月23日に名古屋市と東京都港区において、機械式駐車場の保守や消防設備点検作業中に二酸化炭素が放出し、死傷者が発生する事故が発生しました。

さらに令和3年4月15日、東京都新宿区において、二酸化炭素が放出され、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。

**※二酸化炭素の消火剤は、消火に用いる濃度（概ね35%）で即時に意識消失に至ります。起動後は速やかに安全な場所へ退避してください。**

## 【同種事故を防止するために】

### <建物の関係者の皆様へ>

二酸化炭素消火設備が設置されている付近での他の設備機器の工事やメンテナンスが行われる場合には建物関係者と工事業者は設備の適正な取扱いや作動した際の通報及び避難方法の情報を共有すると共に、誤放出することがないように、当該設備を熟知した第三類消防設備士又は第一種消防設備点検資格者が立会ってください。

また、その都度、当該工事等の従事者に対し、消火剤が放出されないよう**閉止弁を閉止する等の措置（下の写真参照）**を講じた上でなければ当該工事等を開始しないなど必要な安全対策の内容について説明し、安全対策の確実な履行を徹底してください。

### <消防設備士及び消防設備点検資格者の皆様へ>

消防設備点検の際は点検前にガイドライン※に定める内容を再徹底するほか点検要領を熟知した者が作業を行うと共にガイドラインや点検要領で想定するものと異なる機器構成等で疑義が生じた場合はメーカーに問い合わせるなど安全対策の徹底をお願いします。

※「全域放出方式の二酸化炭素消火設備の安全対策ガイドラインについて」(平成9年8月19日付消防予第133号・消防危第85号)

## 二酸化炭素消火設備各部分名称

(ガス放出表示灯)

(手動式起動装置)



**取扱説明**

1. 火災又は点検の時以外は、絶対に手を触れないこと。
2. この扉を開けると防護区画内に濃密警報が鳴ります。
3. 防護区画内に入らない事を確認した上で「抜く押す」の部分を押してガス放出して下さい。
4. 非常時を理由とするガス放出は停止できません。
5. ガス放出後は室内に入らないで下さい。

自動式にする場合は、防護区画内に入らないことを確認して自動・手動スイッチを操作して下さい。自動になっている防護区画は、消火剤が火災検知と連動して自動的に放出されます。

お問い合わせは、最寄りの消防機関へ ※月～金曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで		
各消防署連絡先	中央消防署予防課 092-762-0119	早良消防署予防課 092-821-0245
東消防署予防課 092-683-0119	南消防署予防課 092-541-0219	西消防署予防課 092-806-0642
博多消防署予防課 092-475-0119	城南消防署予防課 092-863-8119	
福岡市消防局ホームページ アドレス <a href="http://119.city.fukuoka.lg.jp/">http://119.city.fukuoka.lg.jp/</a>		
福岡市消防局		検索